

平成29年第13回弘前市教育委員会会議録

日時 平成29年9月20日(水)
午後2時30分
場所 岩木庁舎2階多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議
議案第23号 教育財産の取得申出について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、3番 澤田 美彦 委員、
4番 佐々木 健 委員、5番 高木 恵美子 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳、教育政策課長 鳴海 誠、
学校づくり推進課長 三上 善仁、学務健康課長 中田 和人、
学校指導課長 木村 文宣、教育センター所長 石川 みどり、
生涯学習課長 戸沢 春次、博物館長 佐々木 健一、文化財課長 成田 正彦

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 福士 智広、教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

午後2時30分 開会

○委員長（九戸眞樹委員） これより、平成29年第13回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただ今の出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に2番 前田 幸子 委員と3番 澤田 美彦 委員を指名いたします。会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。本日の案件は、議案が1件となっております。

・議案第23号について

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第23号 教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（中田和人） 第23号教育財産の取得申出について説明いたします。

本議案は市長に教育財産の取得を申し出るものであり、提案理由は、小・中学校で使用する暖房器具の老朽化に伴い更新するものです。

教育財産取得表をご覧ください。取得する財産は、FF式ストーブ118台のうち小学校分82台、中学校分36台であり、取得金額は合計で19,809,360円を予定しております。

学校ごとの更新台数は別紙の通りとなっております。別紙のFF式ストーブを参考商品としております。

以上となります。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しまして質疑等ございませんか。

○2番（前田幸子委員） 確認事項です。追加の資料についてですが、小・中で機種の違いがあるのでしょうか。全て同じ機種なのでしょうか。

二つ目は一覧表で台数に差があるのですが、学校規模によるものかと思えますけれども、たった1台の学校もあれば19台の学校もあって、差がかなりありますので、理由について教えていただきたいと思えます。更新時期の年数によるものなのか、また機種によっては老朽化しやすいなどあるのか、更新するための老朽化の定義、判断基準について教えていただきたいと思えます。

○学務健康課長（中田和人） まず機種についてですが、一般家庭でも何畳用とかありますように、教室の大きさに対するストーブの大きさにより決めています。また集中管理用と単独で使うもので若干機種に違いが出てきます。

ストーブの耐用年数ですが、メーカーでは6年とされていますが、教育委員会としては概ね5年に一回分解掃除をすることにより、10年程度使えるような計画で進め

ております。以上です。

○2番（前田幸子委員） 分かりました。

○1番（九戸眞樹委員） 一括で、入札するのでしょうか。

○学務健康課長（中田和人） より多くの業者に入札してもらうため、サイズなどにより、分割しての入札となります。

○委員長（九戸眞樹委員） ほかにご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第23号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議がないものと認めます。よって、第23号は可決されました。

○委員長（九戸眞樹委員） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成29年第13回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後2時40分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 前 田 幸 子

署名者 澤 田 美 彦